

貨物会社

超低額回答に強く抗議!!!

2009年度年度末手当

1.575ヶ月 12/10支払い



国労西日本

国労西日本本部

NO.168

発行責任者 田中 守
編集責任者 羽柴 二郎

安全を守る
職場風土へ
変える先頭に

貨物年末手当

社員と家族の切実な思いを踏みにじる

低額回答に大きな怒り

貨物会社は十一月九日、国労の闘申第五号「二〇〇九年度年末手当の支払いに関する申し入れ」に対する回答として、前年度実績を〇・四二五カ月分下回る「基準内賃金の一・五七五カ月分、十二月一日支払い」の回答を行ってきました。

回答にあたり会社側は、「何としても三年連続の赤字は避けなければならぬなかで判断したものであり、最終回答である。」としてきました。

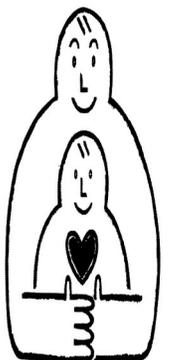
国労は、①回答は、全組合が二・五カ月以上を要求し、社員・家族の「厳しい生活を何としても変えたい」との切実な思いを踏みにじるばかりか、まったく誠意も会社としての社会的責任を負わないものである。②昨年から大幅な減収であり、社員の生活は一層厳しさを深めるものである。③「輸送の安全確保」には、社員の生活安定とモチベーションが必ず必要であり、今回の回答は、社員の仕事に対するモチベーションの低下に繋がる。④二〇〇九年度の間決算は、対計画を下回ったものの、今年二月を底辺としたコンテナ輸送量は

上向きつつあることを会社自身も認めている。今日の経営状況は経済全体の影響だけでなく貨物会社の収支構造にも問題があり、経営陣は構造的な問題の解消に踏み出すべきである。この間、黒字の中で積み増してきた企業体力からも、会社の経営判断で我々の要求に十分応えられるはずであると、会社の低額回答に対して強く抗議しました。

再回答を強く求める

今年年末手当の闘いは、JRカーの廃止など社員への現物支給が削減されていることに加え、一〇期連続「ベアゼロ」の現状から、何としても年末手当要求を満額獲得するため、各地方・職場から闘争指示第一六号に基づく取り組みが展開されてきました。貨物会社経営陣は、経営の厳しさだけを強調するのではなく、今まで我慢してきた社員と家族のことを考え、今まで厳しい労働と生活の中でも、昼夜を問わず頑張ってきた社員が、これからも「安全

医療の進化にあわせて、
アフラックのいちばん新しい
「がん保険」です。



引保料会社

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第二法人営業部
〒163-0456 新宿区高層ビル2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1459 Fax.03-3344-4036

募集代理店

アベニール 株式会社

TEL 03-3437-6810
FAX 03-3437-6822

〒105-0004 港区新橋5-15-5 交通ビル3F

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内提供・維持管理となります。

詳しくは、「パンフレット(契約概要)」や「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

AF104-2008-0104 4/18/08

低額回答は
断固許さない!



を第一に、将来にわたり貨物会社で働き続けようという気持ちを持つ回答を行うべきです。
西日本本部は、中央本部の指示に基づき、十一月二〇日、指示一四号を発信し、日本貨物鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社関西支社に対し、「再検討・再回答」を求めFAX行動を全分会機関、貨物職場から展開することとしました。
働く者と家族の思いをFAXにあらわしたため、全機関から抗議と再回答の取り組みを!